



PARIS MIKI
ASSET MANAGEMENT

世界で一番
お客様を幸せにするファンドでありたい

パリミキ・ファミリーオフィス・ファンド

追加型投信／内外／株式／その他資産（投資信託証券（株式））
（分配金再投資専用）



- ・本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ・本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に記載されています。ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社（株式会社パリミキアセットマネジメント）のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- ・投資信託説明書（請求目論見書）については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

■委託会社

（ファンドの運用の指図を行う者です。）

株式会社パリミキアセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2727号

■受託会社

（ファンドの財産の保管及び管理を行う者です。）

三井住友信託銀行株式会社

（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

【詳細情報の照会先】

株式会社パリミキアセットマネジメント



[受付時間 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）]

0800-5000-968（通話料無料）

ホームページ <https://pmam.co.jp/>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

■委託会社の情報

委託会社名：株式会社パリミキアセットマネジメント

設立年月日：2006年3月28日

資本金：1億円

運用する信託財産の合計純資産総額：17,198百万円

(資本金、運用する信託財産の合計純資産総額は2025年7月末現在のものです。)

※単位未満は切り捨てて表示しております。

■商品分類及び属性区分

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型投信	内外	株式	その他資産(投資信託証券(株式一般))	年1回	グローバル(日本含む)	ファミリーファンド	あり(適時ヘッジ)

※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

- ・この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「パリミキ・ファミリーオフィス・ファンド」(以下「当ファンド」といいます)の受益権の募集について、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年9月12日に関東財務局長に提出しており、2025年9月28日にその効力が発生しております。
- ・当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者(投資者)の意向を確認いたします。
- ・当ファンドの信託財産は、受託会社において信託法(平成18年法律第108号)に基づき分別管理されております。

◆ファンドの目的・特色◆

当ファンドは、ファミリーファンド方式（※）により、マザーファンドを通じて運用を行います。

ファンドの目的

当ファンドは、日本の皆様に本当に長期で安心して投資できる機会を提供することで、一人でも多くの皆様がお金から自由になり、本来のあるべき人生を歩んでいただくお手伝いをすることを目的としています。

ファンドの特色

「自分たちが本当に良いと思うものをお客様にも提供したい」との思いから、当社のグループ企業やその社員などが『あいのり投資』の精神に基づき、当社ファンドへ投資していることが、日本で販売されている他のファンドとの最大の違いであり、ファンドの良さを表している特徴の一つです。その他、以下のような特徴があります。

1 「長期投資」

長期に安定したパフォーマンスを確保するため、株式に限らず、債券、商品、不動産、金に投資するファンドなど、マザーファンドを通じてあらゆる資産に投資する事が可能で、市場の環境変化に対応できる設計になっています。

2 「分散投資」

マザーファンドを通じて、複数のファンドに分散投資することで、リスクの軽減が図れるだけでなく、その時の市場のサイクルに最も適合したアセットアロケーションを実現しながら、最適なパフォーマンスを目指します。

3 「厳選したファンド」

スイスの兄弟会社と密に情報共有を行いながら、優秀なファンドを世界から厳選すると同時に、常に最も「旬」なファンドを組み込む努力を行っています。また組入れにあたっては、国内外のETF（上場投資信託証券及び上場投資証券）に投資する場合があります。

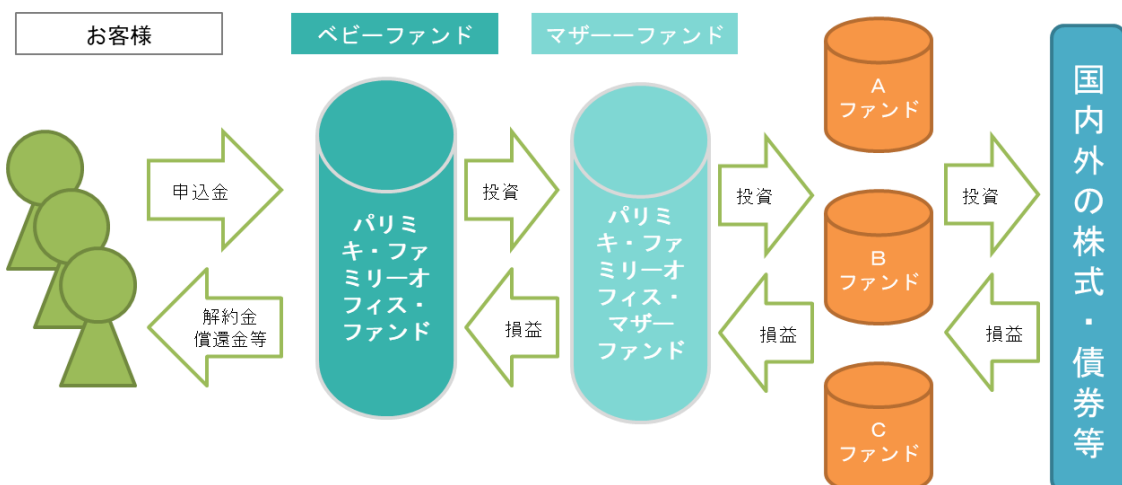
資金動向及び市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ファミリーファンド方式とは

複数の投資信託の資金をまとめて、「マザーファンド(親投資信託)」と呼ばれる投資信託に投資し、マザーファンドが株・債券及びファンドなどの資産に投資する運用方式のことです。

一般の投資家は「ベビーファンド」と呼ばれるファンドを購入し、ベビーファンドがマザーファンドに対して投資を行います。

<イメージ図>



分配方針

a. 収益分配方針

当ファンドは、毎決算時に原則として以下の方針に基づいて分配を行います。

① 分配対象額の範囲

経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

② 分配対象額についての分配方針

委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。但し、分配対象額が少額の場合等の理由により分配を行わないことがあります。

③ 留保益の運用方針

収益分配にあてなかった利益の運用については、特に制限を設けません。委託会社の判断に基づいて元本部分と同一の運用を行います。

b. 当ファンドは分配金再投資専用です。収益分配金は所得税及び地方税を控除した金額を、ファンドの受益権の取得申込金として、受益者（委託会社の指定する第一種金商品取引業者及び登録金融機関を含みます。）毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込に応じたものとします。

※収益分配金を再投資する場合は、販売手数料はかかりません。

<分配金に関する留意点>

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンド購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

投資制限

主として、親投資信託への投資を通じて、受益証券への投資を行います。

投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合には制限を設けません。

<親投資信託の投資制限>

- ・ 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の 50%未満とします。但し、信託約款又は規約等においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが定められている投資信託証券については制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への投資には制限を設けません。
- ・ 株式への直接投資は行いません。
- ・ デリバティブ取引の直接利用は行いません。なお、投資対象とする投資信託証券を通じたデリバティブ取引及び外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ・ 組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。
- ・ 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行います。

◆投資リスク◆

当ファンドは、親投資信託を通じて株式などに投資する投資信託証券に投資しますので、基準価額はそれら組入株式等の値動きにより変動します。また、外貨建資産に投資する場合、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動により基準価額は変動します。**従って、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、全て投資家の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。**

基準価額の変動要因

主なリスクは以下の通りですが、当ファンドに係る全てのリスクを完全には網羅しておりませんので、ご留意下さい。

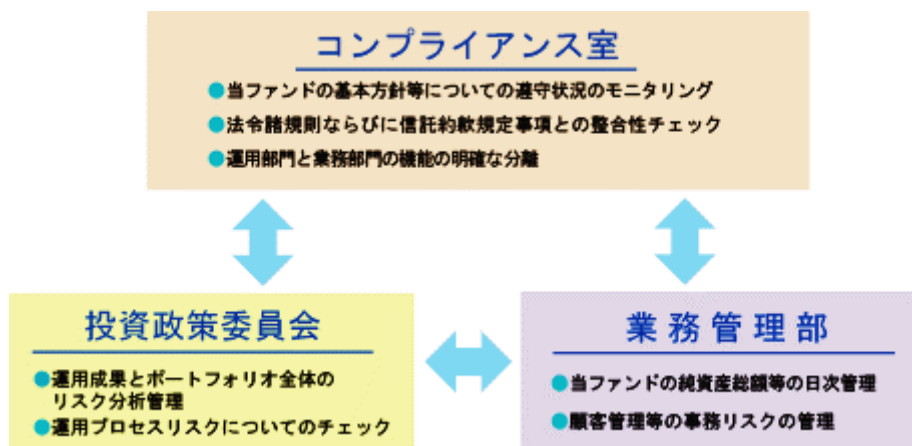
価格変動リスク	当ファンドは、親投資信託を通じて、間接的に株式等へ投資します。株価は、国内外の政治・経済情勢、株式等の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。また、短期間に大幅に変動することがあります。一般に、新興国の株式等は先進国に比べて価格変動が大きくなる傾向があります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落し、損失を被る場合があります。
為替変動リスク	世界各国の通貨建有価証券等に投資する場合、円貨ベースの資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることとなります。為替レートは、一般に当該国・地域の政治、経済及び社会情勢等の変化により変動します。従って、これらの影響を受け、基準価額が変動する可能性があります。
カントリー・リスク	外国証券への投資には、当該国・地域の政治、経済及び社会情勢等の変化により混乱が生じた場合には、基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。その場合に基準価額は下落し、損失を被る場合があります。
信用リスク	間接的に投資する株式について、発行者の経営、財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は、価格下落の要因のひとつであり、それにより基準価額が下落することがあります。
流動性リスク	市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、組入有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
大量解約に伴う ファンドの資産売却 によるリスク	一時に相当金額の解約申込があった場合、資金手当てのために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、当該保有資産を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあり、結果として基準価額が下落する場合があります。

<その他の留意点>

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・当ファンドは、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受付けた一部解約の換金申込を取り消すことがあります。また、委託者は資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。
- ・投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

リスクの管理体制

株式会社パリミキアセットマネジメントにおけるリスク管理体制は以下の通りです。



※リスク管理体制は、2025年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

◆参考情報◆

●当ファンドの年間騰落率及び基準価額の推移

該当事項はありません。

●当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

該当事項はありません。

◆運用実績◆

●基準価額・純資産総額の推移

該当事項はありません。

●分配の推移

該当事項はありません。

●主な資産状況

該当事項はありません。

●年間収益率の推移

該当事項はありません。

追加的記載事項

主として、親投資信託への投資を通じて、受益証券への投資を行います。

親投資信託（パリミキ・ファミリーオフィス・マザーファンド）の指定投資信託証券の概要

※ここに記載されている各ファンドの内容等は、目論見書作成時点のものであり、今後変更されることがあります。

また、組入れにあたっては、国内外のETF（上場投資信託等）に投資する場合があります。

1	ファンド名	SBI 小型成長株ファンド ジェイクル（適格機関投資家専用）
	委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社
	主な投資地域・投資対象	国内の株式等
2	ファンド名	SBI 中小型成長株ファンド ネクストジャパン（適格機関投資家専用）
	委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社
	主な投資地域・投資対象	国内の株式等
3	ファンド名	SBI 中小型割安成長株ファンド ジェイリパイブ（適格機関投資家専用）
	委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社
	主な投資地域・投資対象	国内の株式等
4	ファンド名	コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド 90（適格機関投資家限定）
	委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
	主な投資地域・投資対象	ヨーロッパの株式等
5	ファンド名	コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド 95（適格機関投資家限定）
	委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
	主な投資地域・投資対象	新興国の株式等
6	ファンド名	ピクテ・ゴールド 為替ヘッジ付き（スイス籍 オープンエンド型投資信託）
	運用会社	Pictet Asset Management SA（スイス）
	主な投資地域・投資対象	主に基準金地金
7	ファンド名	コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）
	委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
	主な投資地域・投資対象	国内外（新興国を含む）の上場株式等
8	ファンド名	EPIC UCITS-ネクスト・ジェネレーション・グローバル・ボンド・ファンド UI（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
	運用会社	EPIC Investment Partners LLP
	主な投資地域・投資対象	債務返済が十分返済可能と分析される国、或いはそれに関係する主体が発行する投資適格債券
9	ファンド名	ストーンヘッジ・フリンギング・グローバル・ベスト・アイデア・エクイティ・ファンド（アイルランド籍オープンエンド型投資信託）
	運用会社	Stonehage Fleming Investment Management Limited
	主な投資地域・投資対象	国内外の株式及び株式関連証券
10	ファンド名	モラント・ライト・ワright・イールト・ファンド（アイルランド籍オープンエンド型投資信託）
	運用会社	Morant Wright Management Limited
	主な投資地域・投資対象	日本の上場株式
11	ファンド名	2Xideas UCITS-グローバル・ミッド・キャップ・ライブラリー・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
	運用会社	2Xideas AG
	主な投資地域・投資対象	国内外の上場株式のうち、流動性の高い上場中型（時価総額が20億～300億米ドル）株式
12	ファンド名	コンクェア・トランジション・メタル・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
	運用会社	KONWAVE LTD.
	主な投資地域・投資対象	ゴールドを除く金属及び採掘産業セクターの株式及びその他金融商品

13	ファンド名	トリゴン・ニュー・ヨーロッパ・ファンド クラス D (ルクセンブルグ 籍オープン・エンツ型投資信託)
	運用会社	IPConcept(Luxembourg)S.A.
	主な投資地域・投資対象	2004 年以降に EU 加盟及び今後 EU 加盟が期待される東ヨーロッパを中心とした国々 (除くロシア) の株式
14	ファンド名	ムノン・ファンド -ムノン・ヨーロッパ・ファンド (ルクセンブルグ 籍オープン・エンツ型投資信託)
	運用会社	Zadig Asset Management LLP
	主な投資地域・投資対象	EU 又は欧州経済領域 (EEA) に登録されている企業の株式或いは関連証券
15	ファンド名	シンプレクス中計ファンド (ロング) (適格機関投資家専用)
	委託会社	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
	主な投資地域・投資対象	国内の上場株式において、中期経営計画を実施している銘柄
16	ファンド名	ニッポン・グロース(UCITS)ファンド (アイルランド 籍オープン・エンツ型投資信託)
	運用会社	Eric Sturdza Management Company S.A. (Evarich Asset Management)
	主な投資地域・投資対象	東京・大阪に上場されている日本企業の株式や、優先株、ワラント、転換社債などの株式関連証券
17	ファンド名	ルマン・ベトナム・ファンド (リヒテンシュタイン 籍オープン・エンツ型投資信託)
	運用会社	AQUIS Capital AG
	主な投資地域・投資対象	ベトナム株式またはベトナムに主要な事業を有する、またはベトナム国内に独占的な持ち分を持つ持株会社の上場株式を投資対象とするなどベトナム関連の株式
18	ファンド名	チカラ・インディアン・サブ・コンティネント・ファンド (アイルランド 籍オープン・エンツ型投資信託)
	運用会社	Chikara Investments LLP
	主な投資地域・投資対象	インド及びその周辺国 (パキスタン、スリランカ、バングラディッシュ、ネパール、ブータン) 及びミャンマーに登記或いは主要な事業を有する上場企業で、地域内に所在する企業の株式。
19	ファンド名	コンウェーブ・ゴールド・エクイティ・ファンド (ルクセンブルグ 籍オープン・エンツ型投資信託)
	運用会社	KONWAVE LTD.
	主な投資地域・投資対象	ゴールドの採掘産業セクターなどの株式及びその他金融商品
20	ファンド名	トリゴン・ニュー・ヨーロッパ・ファンド クラス C (ルクセンブルグ 籍オープン・エンツ型投資信託)
	運用会社	IPConcept(Luxembourg)S.A.
	主な投資地域・投資対象	2004 年以降に EU 加盟及び今後 EU 加盟が期待される東ヨーロッパを中心とした国々 (除くロシア) の株式

親投資信託 (パリミキ・ファミリーオフィス・マザーファンド) における指定投資信託証券の選定・評価基準

当社は、新たに組入ファンドを選定する際や定期的に、以下の 8 つの基準に従って評価しております。

- ① ファンドマネージャー (運用責任者) が明確であるか。
- ② ファンドマネージャーは運用パフォーマンスをあげる動機・情熱は十分にあるか。
- ③ ファンドマネージャーは運用実績が十分あり、最悪の事態も経験しているか。
- ④ ファンドマネージャー自身も投資しているか。
- ⑤ ファンドマネージャーは投資家への情報提供が十分されており、信頼関係は良いか。
- ⑥ ファンドの規模は適正か。
- ⑦ ファンドマネージャーとスタッフ・組織との関係性は良いか。
- ⑧ 手数料は適正か。

※詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」に基づいた報告書の 1~2 頁をご参照ください。掲載ページは以下のとおりです。

https://pmam.co.jp/pdf/promise/promise_report20250710.pdf

◆手続・手数料等◆

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として、お申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	当初自己設定：委託会社により2025年9月30日に自己設定に係る申込が行われます。 継続申込期間：2025年10月1日から2026年5月20日まで ※継続申込受付は、販売会社の営業日に限り行われます。 ※継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託会社の判断で受益権の購入申込及び換金申込の受付を中止すること、及びすでに受付けた購入及び換金申込を取り消すことがあります。
信託期間	無期限（設定日：2025年10月1日）
繰上償還	信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、一部解約により純資産総額が10億円を下回ることとなったとき、又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年2月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。 ・分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ・当ファンドは、分配金再投資専用とします。収益分配金は、所得税、地方税及び復興特別所得税を控除した後、再投資されます。
信託金の限度額	5,000億円
公告	公告は電子公告（ https://pmam.co.jp/ ）により行います。電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、毎決算後及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者（投資者）に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。 当ファンドは、NISAの成長投資枠（特定非課税管理勘定）の対象となっておりますが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2025年7月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

◆ファンドの費用◆

投資者が直接的に負担する費用		
購入・換金時手数料	<p>申込金額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率*を乗じて得た額とします。購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価として販売会社にお支払いいただきます。また、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。 *当該手数料率は、販売会社にお問い合わせください。</p>	
信託財産留保額	ありません。	
投資者が間接的に負担する費用		
当ファンド	<p>信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年1.10%(税抜1.00%)の率を乗じて得た額とします。 信託報酬は、毎計算期間の3ヶ月毎の終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日とします。）、及び毎計算期末又は信託終了のときに信託財産中から支払われます。</p>	
	配分	費用の内容
委託会社	年0.627%（税抜年0.57%）	委託した資金の運用の対価
販売会社	年0.440%（税抜年0.40%）	口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.033%（税抜年0.03%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
運用管理費用 （信託報酬）	親投資信託（パブリック・ファミリー・オフィス・マザー・ファンド）の投資対象ファンド名称	
	信託報酬（年率）	
	SBI 小型成長株ファンド ジェイクル（適格機関投資家専用）	
	1.166%（税抜1.06%）	
	SBI 中小型成長株ファンド ネットジャパン（適格機関投資家専用）	
	1.166%（税抜1.06%）	
	SBI 中小型割安成長株ファンド ジェリハイブ（適格機関投資家専用）	
	1.166%（税抜1.06%）	
	コムエスト・ヨーロッパ・ファンド 90（適格機関投資家限定）	
	0.99%（税抜0.90%）	
	コムエスト・エマージング・マーケット・ファンド 95（適格機関投資家限定）	
	1.045%（税抜0.95%）	
	ピクチャー・ワールド 為替ヘッジ付き（スイス籍オープンエンド型投資信託）	
	0.2%	
	コムエスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）	
	0.968%（税抜0.88%）	
	Eピク UCITS-ネット・ジェネレーション・グローバル・ポイント・ファンド UI（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）	
	0.6%	
	ストーンハイブ・フリンク・グローバル・ベスト・アイデア・イクイティ・ファンド（アイルランド籍オープンエンド型投資信託）	
	1.25%	
	モラント・ライト・フジ・イールド・ファンド（アイルランド籍オープンエンド型投資信託）	
	1.0%	
	2Xideas UCITS-グローバル・ミッド・キャップ・ライブラリー・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）	
1.0%		
コンクエブ・トランジション・メタル・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）		
1.0%		
トリゴン・ニュー・ヨーロッパ・ファンド クラス D（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）		
1.5%		
ムムノ・ファンド -ムムノ・ヨーロッパ・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）		
1.25%		
シンプレクス中計ファンド（ロンク）（適格機関投資家専用）		
1.144%（税抜1.04%）		
ニッポン・グローバル（UCITS）ファンド（アイルランド籍オープンエンド型投資信託）		
1.0%		
ルメン・ベトナム・ファンド（リヒテンシュタイン籍オープンエンド型投資信託）		
1.5%		
チカラ・インテイク・サブ・コンティネント・ファンド（アイルランド籍オープンエンド型投資信託）		
0.75%		
コンクエブ・ゴールド・イクイティ・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）		
1.0%		
トリゴン・ニュー・ヨーロッパ・ファンド クラス C（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）		
1.0%		
NEXT FUNDS TOPIX 連動型上場投信		
0.264%(税抜0.24%)以内		
I Shares MSCI Germany ETF		
0.5%		
費用の内容	親投資信託（パブリック・ファミリー・オフィス・マザー・ファンド）の投資対象ファンドにおける運用管理費等	
実質的な負担	<p>年1.75±0.5%（税込）程度 ※投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率（概算値）を算出したものです（2025年7月末現在）。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変</p>	

		更の可能性のあることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。	
その他費用・手数料	当ファンド	信託財産で間接的に負担する費用・税金 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等、ファンドに組入れる有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料及び売買委託手数料に対する消費税等に相当する金額の費用は、信託財産から支払われます。	
	親投資信託（ハ リミキ・ファミリーオフィス・ マザ・ファンド）投 資対象とする 投資信託証券	親投資信託（ハ リミキ・ファミリーオフィス・マザ・ ファンド）の投資対象ファンド名称	成功報酬（年率） ハイウォーターマーク方式
		コウエーブ・トランジション・メタル・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）	15.00%
		ムムノ・ファンド・ムムノ・ヨーロッパ・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）	15.00%
		シブ・レクス中計ファンド（ロンク）（適格機関投資家専用）	11.00%
		ニッホング・ロース（UCITS）ファンド（アイルランド籍オープンエンド型投資信託）	10.00%
		チカラ・インテグレーション・サブ・コンテンツ・ファンド（アイルランド籍オープンエンド型投資信託）	10.00%
		コウエーブ・ゴールド・エキティ・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）	10.00%
※上記以外に各ファンドにより、監査費用、租税、信託事務の処理に要する諸費用がかかる場合があります。			
※但し、当該費用は信託財産の規模等により変動するため、事前に料率や上限を表示することができません。			

※費用の合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

◆ファンドの税金◆

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%

※NISA（少額投資非課税制度）をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2025年7月末現在の税法によるものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

